

# コミュニティ通訳ボランティア利用の手引き

## 1 コミュニティ通訳ボランティアとは?

ができた。 学校や保育園・行政機関窓口などで相談や手続きをする時に、言葉のサポートをします。

## 2 どんな時に利用できますか?

く通訳できます>

- ○学校で先生の話を聞いたり、相談したりするとき。入学・入園の手続きや説明を聞くとき。
- 〇市役所や役場でする手続きについて聞きたいとき
- 〇在留資格の相談をしたいとき
- 〇人権に関することで窓口に相談したいとき

など・・・

#### <通訳できません>

- ×学校の授業や日本語の勉強
- ×家庭訪問、家での通訳
- ×個人的な問題に関すること(調停や裁判など)

たの他、通訳が必要なときは相談してください。派遣できるかどうかを検討します。

#### 3 依頼できるのは?

まっとりけん。す 鳥取県に住んでいる外国出身者です。

## 4 <u>お金はかかりますか?</u>

ボランティアの交通費、謝金は財団が負担します。

## 5 利用するには?(どうしたら利用できますか?)

①「依頼書」を出す(申し込む)

2調整

つうやく **③通訳** 

④「アンケート」を出す















① 近くの財団に「コミュニティ 通訳 ボランティア派遣 依頼書」を出してください (郵送・FAX・持参・E-mail) ②財団がコミュニティ 通訳 ボランティアの はけな ないないます

③コミュニティ通訳 ボランティアの 派遣・活動

④終わったら「アンケート」を必ず財団に出してください

## 5 その他

- ○財団とコミュニティ通訳ボランティアは依頼内容や個人情報を誰にも言いません。
- 〇できるだけ草めに草し込みをしてください。(萱ْ前の草込み、通訳言語によっては派遣できないこともあります。)
- 〇コミュニティ通訳ボランティアと連絡したい時は、必ず財団に連絡をしてください。
- 〇コミュニティ通訳ボランティアの活動中にあなたが受けた損害については、財団とコミュニティ通訳 ボランティアは一切の責任を負いません。



## 【財団の場所】

- ○倉吉 <u>開館時間 8:30~17:15</u> (土日・祝日・年末年始は休館)
  〒682-0802 **倉吉市東巌城町**2 **鳥取県中部総合事務所別館**TEL (0858) 23-5931 FAX (0858) 23-5932 E-mail tick@torisakyu.or.jp
- ○米子 <u>開館時間 平日9:00~17:30</u> 「ち9:00~17:30 (土・祝日・年末年始は休館) 〒683-0043 米子市末広町 294 米子コンベンションセンター4階 TEL (0859) 34-5931 FAX (0859) 34-5955 E-mail ticy@torisakyu.or.jp

HPアドレス www. torisakyu. or. jp